

千葉労働局発表  
令和7年8月1日

担	千葉労働局職業安定部 職業安定課長 太田 克明 雇用保険監察官 栗山 潤一
当	電話 043-221-4081

## 千葉労働局職業安定部需給調整事業課におけるメールの誤送信について

千葉労働局（局長 こやま ひでお 小山 英夫）は職業安定部需給調整事業課（以下「需給課」という。）における個人情報を含むメール誤送信について、下記のとおり当該事案を確認の上、必要な措置を講じたので、概要をお知らせします。

### 記

#### 1 概要

需給課において、需給課主催（令和7年7月22日オンライン開催）の「労働者派遣事業適正運営説明会」及び「職業紹介事業適正運営説明会」への参加予定事業所担当者宛てメールにて会議資料を一斉送信する際に、メールアドレスを「BCC」に入力すべきところを「TO」に入力してしまったため、全参加予定者のメールアドレスを漏えいするという事案が発生した。

#### 2 事実経過

(1) 7月4日、職員Aが労働者派遣事業適正運営説明会の資料を参加予定事業所10社にメールを一斉送信した。その後、資料の添付漏れがあったため職員Aが再送信した。

同日、職員Aが職業紹介事業適正運営説明会の資料を参加予定事業所12社（うち4社は派遣事業所と同一）にメールを一斉送信した。

(2) 同日、参加予定事業所のうち1社からメールが「BCC」で送信されていないとの連絡を受け、個人情報漏えいの事実を確認した。

#### 3 発生原因

メールにて会議資料を一斉送信する際に、メールアドレスを「BCC」に入力すべきところ、「TO」に入力してしまったため。

#### 4 再発防止対策

##### (1) 発生部署(需給課)の対応

- ① 7月7日及び8日、課内全職員にメール送信時の注意事項について需給課長が研修を実施した。また、「個人情報保護に関する研修テキスト」を用いて緊急自主点検を実施した。
- ② 職員が外部の複数の者にメールを送信する場合、送信先メールアドレスが「BCC」に入力されていることについて、送信者と別の職員の2名で確認することを改めて徹底する。また、別の職員がすぐに確認できない場合は、メールを一時保存することとし、確認を終了するまでは絶対に送信しないことを徹底する。

③ 課全職員に対して需給課長が四半期毎にヒアリングを実施し、確認行為が徹底されているか点検する。

(2) 職業安定部の対応

7月8日、職業安定部長が職業安定部各課長及び全ての公共職業安定所長に対して、事案の内容及び発生原因についてメールで周知するとともに、基本動作の徹底、再発防止に向けた取組について指示した。

(3) 総務部の対応

① 7月28日、総務課長より全所属長に対して、メール送信時のチェックリスト「複数人でチェックする」の徹底を指示した。

② 8月5日に開催する公共職業安定所長会議にて総務部長より個人情報保護に関する担当者の認識度及び管理側の体制について確認・点検の実施を指示する予定。